

臨時休業等に伴うスクールカウンセラーの活用について

「国における緊急事態宣言に伴う県立学校における臨時休業等について」（令和2年4月8日付け教育長通知）により、県立学校の臨時休業期間を延長したところです。さらに休業期間中に登校日を設けないことが示されました。

そうした中、臨時休業の長期化に伴って自宅で過ごす生徒のストレス等が懸念されるどころであり、心のケアの必要性が指摘されています。

については次により、スクールカウンセラーによる生徒の心のケアを実施するため、生徒の相談先として、「24時間子ども SOS ダイヤル」を活用することをお知らせいたします。

なお、学校にてスクールカウンセラーによる相談をご希望の場合は、クラス担任を通じてご連絡いただきますようお願いいたします。

参考：「24時間子ども SOS ダイヤル」 0466-81-8111

0120-0-78310 (フリーダイヤル)